

宜 議 第 3 5 2 号
平成30年10月22日

議 長
上 地 安 之 殿

総務常任委員会
委員長 桃原 朗

委員会審査結果について（報告）

第417回宜野湾市議会定例会において、本委員会に付託された案件の審査を終了いたしましたので、各案件の報告書及び会議録の写しを添えて、委員会条例第29条の規定により、その結果を報告いたします。

1. 委員会活動

期 間 期 日	会 議 月 日	備 考
平成30年 10月11日	平成30年 10月11日	正・副委員長の互選、議案第48号、請願第1号
平成30年 10月12日	平成30年 10月12日	議案第48号、陳情第3号、請願第2号、請願第1号、 認定第1号、所管事務調査について
会議日数 2日間		

審査事件一覧及びその結果

議案番	案号	件名	付託日 月 日	議決日 月 日	結果
—		正・副委員長の互選	—	—	—
議案 第48号		平成30年度宜野湾市一般会計補正予算(第3号)	平成30年 10月10日	平成30年 10月12日	原案可決
陳情 第3号		「女性の人材育成と積極的登用」並びに「環境改善」について	平成30年 10月10日	平成30年 10月12日	採 択
認定 第1号		平成29年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定について	平成30年 10月10日	—	継続審査
請願 第1号		「宜野湾市平和な空を守る条例」制定に関する請願	平成30年 10月10日	—	継続審査
請願 第2号		緑ヶ丘保育園の上空を飛ばないでください	平成30年 10月10日	—	継続審査
—		所管事務調査について (総務行政に関する事務調査、企画行政に関する事務調査、基地行政に関する事務調査、消防行政に関する事務調査、会計行政に関する事務調査、選挙管理行政に関する事務調査、監査行政に関する事務調査)	—	—	任期中の 継続調査

※結果欄について、賛否が分かれた場合のみ、(賛成多数)等の表記を行い、“全会一致”の場合は特に表記をしない。

総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成30年10月11日（木） 1日目

午前10時15分 開会

午後 4時11分 散会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	桃原 朗
委員	平良 眞一
委員	石川 慶
委員	桃原 功
委員	岸本 一徳

副委員長	知念 秀明
委員	知名 康司
委員	平安座 武志
委員	宮城 政司

議長	上地 安之
----	-------

○説明員（19名）

総務部次長	泉川 幹夫
IT推進室長	山口 久美子
IT推進担当主査	仲村 無我
企画部次長	松本 勝利
財政課長	米須 之訓
市民経済部次長	伊佐 英明
産業政策課長	新垣 育子
観光農水課長	仲村 厚子
福祉推進部次長	真喜志 若子
こども企画課長	普天間 朝彦

生活福祉課長	玉城 悟
児童家庭課長	宮城 葉子
障がい福祉課長	宮良 弘美
指導部次長	崎間 賢
文化課長	比嘉 洋
生涯学習課長	島袋 喜美恵
(はごろも)管理係長	祝 博紀
教育部次長	桃原 忍子
基地政策部次長	多和田 功

○議会事務局職員出席者 渡嘉敷 真

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

議案第48号 平成30年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）

請願第1号 「宜野湾市平和な空を守る条例」制定に関する請願

第417回宜野湾市議会定例会（総務常任委員会）

平成30年10月11日（木）第1日目

○事務局 おはようございます。総務常任委員会を担当いたします渡嘉敷と申します。よろしくお願いいたします。

改選後、初の委員会でありますので、委員長が選出されるまでの間、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の岸本一徳委員に臨時委員長をお願いいたします。

○岸本一徳 臨時委員長 年長の故をもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時15分）

【議題】

正・副委員長の互選について

○岸本一徳 臨時委員長 これより委員長の互選を行います。互選の方法は、指名推選または投票のいずれの方法により行うか、お諮りいたします。

○岸本一徳 臨時委員長 休憩いたします。（午前10時15分）

○岸本一徳 臨時委員長 再開いたします。（午前10時15分）

○岸本一徳 臨時委員長 委員長の互選については、休憩中にお諮りいたしましたように指名推選の方法により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○岸本一徳 臨時委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

次に、指名の方法については臨時委員長から指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○岸本一徳 臨時委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

それでは、私から指名いたします。委員長に桃原朗委員を指名いたしたいと思います。ただいまの指名に、御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○岸本一徳 臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、桃原朗委員が委員長に当選されました。ただいま、委員長に当選されました桃原朗委員の就任のごあ

いさつをお願いいたします。

(桃原朗委員長、当選承諾及び就任あいさつを行う。)

○岸本一徳 臨時委員長 それでは新委員長が誕生しましたので、委員長と交代いたします。御協力ありがとうございました。

○岸本一徳 臨時委員長 休憩いたします。(午前10時16分)

○桃原朗 委員長 再開いたします。(午前10時17分)

○桃原朗 委員長 これより副委員長の互選を行います。互選の方法は、指名推選または投票のいずれの方法により行うか、お諮りいたします。

○桃原朗 委員長 休憩いたします。(午前10時17分)

○桃原朗 委員長 再開いたします。(午前10時39分)

○桃原朗 委員長 副委員長の互選については、休憩中にお諮りいたしましたように指名推選の方法により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○桃原朗 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

次に、指名の方法については、委員長から指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○桃原朗 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

それでは、私から指名いたします。副委員長に知念秀明委員を指名いたしたいと思います。ただいまの指名に、御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○桃原朗 委員長 御異議なしと認めます。よって、知念秀明委員が副委員長に当選されました。ただいま、副委員長に当選されました知念秀明委員の就任のあいさつをお願いいたします。

(知念秀明副委員長、当選承諾及び就任あいさつを行う。)

○桃原朗 委員長 次に、総務常任委員の辞任について、議長からの申し出があります。上地安之議長。

○上地安之 議長 本会議において、当総務常任委員会委員に選任されておりますけれども、議長の職務に専念いたしたく、委員を辞任したいと思いますので、この際、皆様方のお許しをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○桃原朗 委員長 休憩いたします。（午前10時41分）

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午前10時45分）

○桃原朗 委員長 これより議事に入ります。

【議題】

議案第48号 平成30年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）

～質疑・答弁～

○岸本一徳 委員 第3次包括的ITアウトソーシング業務委託料については、職員が使用するパソコン等の周辺機器を全て取りかえるための予算と理解してよいか。また、事業内容の資料をいただきたい。

○IT推進室長 そのとおりである。実施期間は平成30年度から平成35年度まで、パソコン955台及びプリンター100台の取りかえを行う予定である。事業内容については、資料を提出してまいりたい。

○岸本一徳 委員 周辺機器は全て同じ時期に取り替えを行うのか。

○IT推進室長 すでに契約を終えているパソコン400台については、今年度から先行して配置を行っている。残りの955台については、年内で契約を行い、来年4月に配置ができるよう進めてまいりたい。

○岸本一徳 委員 パソコンのスペックは部署によって差を設けているのか。

○IT推進室長 建設部はCADなどのソフトを使用するため、他の部署より高スペックな機器を配置予定である。

○岸本一徳 委員 第3次包括的ITアウトソーシング業務委託に教育機関の使用する機器は含まれないと理解してよいか。

○指導部次長 教育機関のパソコン等については、第2次包括的ITアウトソーシング委託事業までは行政事務に使用する機器と合わせて委託を行っていたが、利用目的や仕様等が行政事務とは異なることから、第3次包括的ITアウトソーシング業務委託事業においては、分けて委託を行うこととしたものである。

○岸本一徳 委員 第3次包括的ITアウトソーシング委託料と教育機関情報関連機器提供業務委託料の違いについて資料をいただきたい。

○指導部次長 資料を提出してまいりたい。

○岸本一徳 委員 2つの事業ともハード機器のみの導入費用と理解してよいか。

○指導部次長 OSなどの基本的なソフトは含んでいる。

○岸本一徳 委員 教育機関情報関連機器提供業務委託はどのように委託先を選定するのか。

○指導部次長 入札等の契約事務に関しては、第3次包括的ITアウトソーシング業務委託事業に含めて進めてまいりたい。

○岸本一徳 委員 合同で進めるのであれば、第3次包括的ITアウトソーシング業務委託事業から分離する必要はないのではないかと。

○IT推進室長 教育機関におけるIT機器の利用が進んだため、教育委員会が主体となって仕様等を検討することが望ましいこと、予算上どの部署が使用する機器かを明確にする必要がある等の理由により、分割して業務発注を行う。

○岸本一徳 委員 今回の機器入れかえによって第3次包括的ITアウトソーシング事業はほぼ完了すると考えてよいか。

また、第2次包括的ITアウトソーシング委託事業との比較や改善点、財政効果等について資料をいただきたい。

○IT推進室長 市民への納付書発送等の印刷業務については、単年度契約となっているため次年度以降も継続するが、それを除けば第3次包括的ITアウトソーシング事業の基本的な部分は完了する。

削減効果については、第2次包括的ITアウトソーシング委託事業の最終年度である平成29年度と第3次包括的ITアウトソーシング業務委託事業の平均年間費用を比較したところ、約4.5%、1年当たり約1,700万円の効果額が試算された。第3次包括的ITアウトソーシング業務委託事業においては、生活保護システムや図書館システム等の充実を図るとともに証明書等のコンビニ交付サービス等も行っている。

○岸本一徳 委員 自治体クラウドの進捗状況を伺いたい。

○IT推進室長 現在、宜野湾市、石垣市、名護市の3市においてクラウドにシステムを移行して対応している。

○岸本一徳 委員 今後、自治体クラウドの円滑な実施に向けて申請用紙のフォーマットの統一等に取り組むと伺ったが、今後はどのように進めて行くのかについて資料をいただきたい。

○IT推進室長 今年度の初旬に宜野湾市、石垣市、名護市の3市で沖縄自治体クラウド協議会を立ち上げて協議を行ってきたが、今後は各市の業務標準化を進めて行く予定であり、来年3月までに標準化する予定である。

○桃原朗 委員長 休憩いたします。（午前11時25分）

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午前11時35分）

○桃原功 委員 台風24号及び25号の被害により予備費3,776万8,000円を追加したいとのことだが、予備費を追加しなければ対応できないと理解してよいか。

○企画部次長 補正前の額は6,137万5,000円であるが、市長及び副市長の退職金

や市長選挙に費用を要したため、現在は1,138万4,000円の残高となっている。台風による被害状況は調査中であるが、早急に対応する必要があるため、中間表決を依頼したところである。

- 桃原功 委員** 現在把握している被害状況について伺いたい。
- 総務部次長** 屋内練習場の屋根の剥離や市立野球場のラバーフェンス剥離、ベイサイド情報センターの雨漏り、児童センターの床の一部破損、普天間中学校体育館の屋根の剥離、消防本署車庫シャッターの破損、真志喜出張所救急車のフロントガラス破損等について報告を受けているが、被害状況は現在も調査中である。
- 桃原功 委員** 今回の補正で全て対応できるのか。
- 総務部次長** 現在も被害状況を調査中であるため、対応できない場合はさらなる補正も検討する必要があると考える。
- 桃原功 委員** 今回の補正予算は基金への繰り入れ等が目立つと感じているが、基金への積み立ては市長等の裁量によって行われるのか。
- 企画部次長** 積み立てに関する補正については、平成29年度決算の確定によって法的に繰り入れを行っているものがほとんどである。
- 桃原功 委員** 情報公開事務について、ことしも自衛隊やJ T等への個人情報提供があったのか伺いたい。
- 総務部次長** 自衛隊やJ Tへの提供等については行っていない。
- 桃原功 委員** 宜野湾市情報公開及び個人情報保護に関する審査会、宜野湾市情報公開及び個人情報保護制度運営に関する審議会の委員名簿を提供いただきたい。
- 総務部次長** 提供してまいりたい。
- 桃原功 委員** 重複する委員もいるか。また、審査会と審議会の違いについて伺いたい。
- 総務部次長** 1名の委員が重複している。宜野湾市情報公開及び個人情報保護に関する審査会は、市民等からの情報開示請求に対する審査を行うものであり、宜野湾市情報公開及び個人情報保護制度運営に関する審議会は、市から外部へ個人情報の提供を行う際に内容について審議していただくものである。
- 桃原功 委員** 自衛隊やJ Tへ個人情報を提供する場合は審議会で審査して提供するのか。
- 総務部次長** 以前市民課から当該団体へ情報を提示したことについての質疑と考えるが、その際は法で提示が認められる団体であったため審議会等へは諮っていないものと認識している。
- 桃原功 委員** 宜野湾市観光振興協会補助金の内容について伺いたい。
- 市民経済部次長** 当該補助金は観光振興協会の事務所移転に係る補助である。

以前から事務所移転の要望があったが、移転先となるマリン支援センターは防衛省からの補助を受けて整備した施設であるため、沖縄防衛局と協議を行った結果、使用目的の範囲内と判断されたため、家賃を全額免除し、倉庫の使用料を補助するものである。

- 桃原功 委員** ことしは市長選挙に伴ってはごろも祭りが中止となったが、観光振興協会に支出するはごろも祭りに係る補助金はどのような扱いになるのか。
- 観光農水課長** 中止決定以前から準備等に費用を要しており、その分に関しては補助が該当するが、使用しなかった分については返還していただく。
- 桃原功 委員** 観光振興協会の財政状況の分かる資料をいただきたい。
- 観光農水課長** 提出してまいりたい。

-
- 桃原朗 委員長** 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間休憩いたします。（午後12時05分）

***** 午後の会議 *****

- 桃原朗 委員長** 再開いたします。（午後2時00分）
これより午後の会議を進めてまいります。

【議題】

議案第48号 平成30年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）

～質疑・答弁～

- 岸本一徳 委員** 第2期宜野湾市子ども・子育て支援事業計画策定業務の事業内容及び1期との違いの分かる資料をいただきたい。
- 福祉推進部次長** 資料を提出してまいりたい。
- 岸本一徳 委員** 子どもの学習支援事業の減額理由を伺いたい。
- 福祉推進部次長** 当該事業は生活保護世帯等の中学生に対し、塾の利用料や学習支援員を配置するものである。国から2分の1の補助が受けられ、さらに残りの2分の1の市負担分に対し、4分の3は沖縄県子どもの貧困対策推進交付金を活用しているが、県補助金の対象となるのは事業拡充分のみとなっており、学習支援員の配置はすでに取り組んでいることから、対象外となるため、その分を減額するものである。通塾支援に関しては、これまで中学3年生のみの支援であったが、1～2年生も対象となったため、県補助金の対象となっている。

- 岸本一徳 委員 ただいまの件に関して、資料をいただきたい。
- 福祉推進部次長 資料を提出してまいりたい。
- 岸本一徳 委員 新すこやか保育事業費の内訳について資料をいただきたい。
- 福祉推進部次長 資料を提出してまいりたい。
- 岸本一徳 委員 保育所等におけるICT化推進事業の推進によって保育士の負担軽減が図られるのか。
- 福祉推進部次長 保育に関する計画や日誌等の記録、園児の出席管理等をシステム化することによって負担軽減を図るものである。
- 岸本一徳 委員 認可保育園が対象となるのか。
- 福祉推進部次長 そのとおりである。ニーズ調査を行ったところ、12園から要望があったため、システム導入に係る補助を行う事業である。
- 岸本一徳 委員 認可保育園の負担はどの程度か。
- 福祉推進部次長 事業費のうち4分の1が園の負担分となる。
- 岸本一徳 委員 各園が負担できる予算を捻出できると理解してよいか。
- 福祉推進部次長 負担分等の内容も説明しており、その上で要望が出されているため、対応可能であると認識している。
- 岸本一徳 委員 当該事業の内容に係る資料をいただきたい。
- 福祉推進部次長 資料を提出してまいりたい。
- 岸本一徳 委員 保育所等事故防止推進事業について伺いたい。
- 福祉推進部次長 今年度からの新規事業であるが、国と市で4分の3、園が4分の1を負担する事業で、園児の睡眠中の事故を防止する無呼吸アラームやうつぶせ寝防止のためのバウンサー等の備品購入が対象となる。
- 岸本一徳 委員 乳幼児が対象となるのか。
- 福祉推進部次長 年齢制限は設けていない。
- 岸本一徳 委員 臨時財政対策債は毎年発行しているのか。
- 財政課長 平成13年度以降は毎年発行している。昨年12月の地方財政計画の概要の中で前年度比1.5%のマイナスと発表されていたため、それに合わせて当初予算を計上していたが、交付税の算定によって発行可能額が増となったため、増額補正するものである。
- 岸本一徳 委員 過去5年分の臨時財政対策債の発行額について資料をいただきたい。
- 財政課長 資料を提出してまいりたい。
- 知名康司 委員 一般コミュニティ助成事業費の減額理由を伺いたい。
- 市民経済部次長 一般財団法人自治総合センターが運営する補助事業であり、補助率は100%である。自治会等からの要望に基づいて市が申請する。今年度は愛知区自治会のテーブル、椅子、テレビを要望したが、不採択となったため減

額補正するものである。

- 知名康司 委員 一般財団法人自治総合センターが採択を決定するのか。
- 市民経済部次長 そのとおりである。6月に結果が通知されたため減額する。
- 知名康司 委員 当該事業の利用実績について資料をいただきたい。
- 市民経済部次長 過去5年分の資料を提出してまいりたい。
- 知名康司 委員 コミュニティ活動促進事業助成金について伺いたい。
- 市民経済部次長 公益社団法人沖縄県地域振興協会が運営する補助金であり、一般コミュニティ助成事業で不採択となった団体が対象となる。補助率は90%であり、野嵩3区自治会のプロジェクター購入について申請を行った。
- 知名康司 委員 不動産売払収入について資料をいただきたい。
- 総務部次長 資料を提出してまいりたい。
- 知名康司 委員 赤道老人センターが台風時の避難場所とされているが、台風24号によって停電したと伺った。停電の原因をお聞きしたい。
- 総務部次長 原因は調査中である。改善に向け、取り組んでまいりたい。
- 知名康司 委員 非常用電源はないのか。
- 総務部次長 確認してまいりたい。
- 平良眞一 委員 一般コミュニティ助成事業は県内でどのくらいの自治体が応募したのか。また、本市が不採択となった理由も把握しているか。
- 市民経済部次長 30件の応募に対し20件が採択されたと伺っているが、採択及び不採択の理由は不明である。
- 平良眞一 委員 先程、一般コミュニティ助成事業に愛知県自治会の備品購入に係る補助を応募したが、不採択となり、その後、コミュニティ活動促進事業助成金に野嵩3区自治会の備品購入について応募したと伺った。コミュニティ活動促進事業助成金に愛知県自治会が応募しなかった理由を伺いたい。
- 市民経済部次長 一般コミュニティ助成事業は100%補助で100~250万円が助成されるが、コミュニティ活動促進事業助成金は50万円が限度額で補助率は90%である。愛知県自治会の要望する備品はテレビやテーブル等であり、負担が高額になることからコミュニティ活動促進事業助成金の応募は行わなかった。
- 平良眞一 委員 コミュニティ活動促進事業助成金は毎年交付されるのか。
- 市民経済部次長 当該助成金は、一般コミュニティ助成事業に不採択となった団体が対象となるため、不採択となった年のみ交付の可能性がある。
- 平良眞一 委員 市民会館大ホールや保健相談センターの空調修繕費が計上されているが、台風による被害を受けたと理解してよいか。
- 教育部次長 台風による被害ではなく、舞台に設置された空調2機のうち、1機が故障したことによる修繕費である。
- 平良眞一 委員 もう1機も故障する可能性はないのか。

- 教育部次長 様子を見ながら保全計画の中で対応してまいりたい。
- 平良眞一 委員 修繕に補助は受けられないのか。
- 生涯学習課長 防衛補助が受けられるが、緊急で対応が必要なため単費で対応してまいりたい。
- 平良眞一 委員 公共施設等整備基金積立事業に平成30年3月以降に発生した土地売却収入1筆分、73万円を追加するとの説明があったことについて再度説明いただきたい。
- 企画部次長 3月補正に間に合わなかったため、前年度繰り越し分に含まれていたが、歳出に計上できていなかった分について積み立て処理を行う。
- 平良眞一 委員 6月補正で積み立てすべきではないのか。
- 企画部次長 当該収入が前年度繰り越し分に含まれているため、9月補正での提案となっている。
- 平良眞一 委員 里道の売却は市が募集しているのか。
- 総務部次長 市民が自宅の建てかえ等の際に里道に抵触するため買い上げを希望するケースが多く、市から募集を行っているわけではない。
- 平良眞一 委員 機能を失っている里道のみが売却の対象となるのか。
- 総務部次長 法定外公共物管理条例において、市が里道の用途目的について確認し、廃止手続きを終えてから売却手続きを行うこととなる。
- 平良眞一 委員 今回売却する里道は周辺地権者の同意も取ったのか。
- 総務部次長 そのとおりである。
- 宮城政司 委員 教育機関情報関連機器提供業務について、提出いただいた資料には文部科学省から新たに超高速インターネット及び無線LANの整備が示されたところがあるが、債務負担行為の内容を確認したところ必要な機器が含まれていないと考えるが、いかがか。
- 指導部次長 文部科学省からは、「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針について」において目標水準として同項目が示されており、今後整備に向けて取り組む予定である。
- 知念秀明 委員 第2期宜野湾市子ども・子育て支援事業計画策定事業においてニーズ調査を実施すると伺ったが、待機児童に関する調査か伺いたい。
- 福祉推進部次長 第1期に行った待機児童に関する調査の結果も踏まえ、第2期においては、来年10月から実施される幼児教育の無償化に向けた保育ニーズの調査を行うものである。
- 知念秀明 委員 幼児教育の無償化に向け、プロジェクトチーム等を組織して対応する予定はないのか。
- 福祉推進部次長 国から具体的な方向性が示されていないことから、詳細が分かり次第、総務部とも調整しながら取り組んでまいりたい。

- 知念秀明 委員 ニーズ調査は市を4つの中学校区に分けて行うのか。
- こども企画課長 第1期での調査方法を踏まえて検討してまいりたい。
- 知念秀明 委員 第1期よりも詳細に、地域ごとにどのようなニーズがあるか調査していただきたい。第1期において、どの地域に待機児童が多いか調査したと思うが、その資料を議会に提供したことがあるか伺いたい。
- 福祉推進部次長 確認してまいりたい。
- 知念秀明 委員 第2期の調査結果を議会に提供できるか。
- 福祉推進部次長 報告書等がまとまれば提供してまいりたい。
- 知念秀明 委員 報告書ができる前に資料として提供できないか。
- 福祉推進部次長 調査が終了した段階で要求いただければ対応してまいりたい。
- 岸本一徳 委員 次世代育成支援対策推進法に基づく計画においては、次世代育成支援特定14事業の進捗状況をホームページ等で公表する義務があったが、現在の子ども・子育て支援新制度においてはどのようになっているのか。
- 福祉推進部次長 公表義務はないが、現在もホームページで公表している。
- 石川慶 委員 一般コミュニティ助成事業について、これまでに利用した自治会のリストを年度ごとにまとめた資料をいただきたい。
- 市民経済部次長 資料を提出してまいりたい。
- 石川慶 委員 当該事業の要綱もいただきたい。
- 市民経済部次長 資料を提出してまいりたい。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

-
- 桃原朗 委員長 休憩いたします。（午後3時05分）
 - 桃原朗 委員長 再開いたします。（午後3時15分）

【議題】

請願第1号 「宜野湾市平和な空を守る条例」制定に関する請願

～参考意見聴取～

- 基地政策部次長 米軍機からは、日常的に騒音被害や地デジ受信障害等が発生しており、市では基地被害110番にて市民からの苦情を受け付けている。具体的な騒音発生回数等は担当課長から説明いたしたい。
- 基地渉外課長 市内8カ所に騒音測定器を設置し、騒音の発生回数等を測定している。平成19年度においては、上大謝名区及び新城区で2万回の騒音が測定されたが、平成29年度では1万回前後となっており、減少傾向にある。平成30

年9月には上大謝名区で5,316回、新城区で5,296回の騒音が測定されており、前年並みの騒音回数である。

午後10時から午前6時までの夜間騒音の発生回数については、平成25年度から平成29年度までを比較すると、平成27年度を除いては増加傾向にある。

苦情件数は、平成30年9月末に293件の苦情が届けられており、こちらも年々増加傾向にある。

市としては、ことあるごとに関係機関に抗議・要請を行っており、平成30年度においては騒音等に関する抗議・要請を4回行った。

～質疑・答弁～

- 桃原功 委員** 昨年12月に発生した緑ヶ丘保育園や普天間第二小学校への部品落下事故に対しては抗議・要請を行ったのか。
- 基地渉外課長** 抗議・要請を行った。
- 桃原功 委員** 抗議・要請後、米軍機の飛行状況は改善されたのか。
- 基地渉外課長** 平成30年9月末時点において、騒音発生回数は上大謝名区で5,316回、新城区で5,296回。夜間騒音回数は上大謝名区で224回、新城区で259回。寄せられた苦情件数は293回となっている。
- 桃原功 委員** 昨年12月の事件後も騒音発生回数や飛行ルートは変わっていない。どのような抗議・要請をしたのか伺いたい。
- 基地渉外課長** 平成29年12月に発生した普天間第二小学校への米軍ヘリの窓落下事故を受け、市内9団体で学校上空の飛行停止等について抗議・要請した。
- 桃原功 委員** 抗議・要請は文書で行ったのか。
- 基地渉外課長** そのとおりである。
- 桃原功 委員** 抗議集会を普天間第二小学校のグラウンドで行うことに関する市民から要請について伺いたい。
- 基地政策部次長** そのような提案があったことは把握しているが、教育委員会からグラウンドの使用許可が下りなかったと伺っている。
- 桃原功 委員** 緑ヶ丘保育園へ米軍ヘリの部品が落下した事故に関して、米軍は部品落下を認めていないが、現在はどのようにになっているのか。
- 基地政策部次長** 市は、事故後すぐに現場検証等を行った。7月には保護者から要請を受け、意見交換も行った。
- 桃原功 委員** 普天間基地の5年以内の運用停止は来年2月が期限である。松川市長はどのように取り組んでいくのか。
- 基地政策部次長** 早い段階で国に対して要請を行いたいと伺っている。
- 桃原功 委員** 市も議会とともに普天間基地の閉鎖・返還及び学校上空の米軍機

の飛行停止に取り組んでいただきたい。

- 宮城政司 委員 先ほど市内2カ所での騒音測定回数について説明いただき、減少傾向にあると伺ったが、8カ所全てを含めるとどのようになっているのか。
- 基地渉外課長 8カ所の騒音測定回数に関する資料は持ち合わせていないが、先程説明した上大謝名区及び新城区は、滑走路の両端であり、最も被害の多い地域であることから例示したものである。
- 宮城政司 委員 抗議・要請の目的は騒音を減らすことだと考えるが、市としてこれまでの活動をどのように評価しているか。
- 基地政策部次長 これまでも抗議・要請をしており、被害が改善されていないことは把握しているが、どのようにすれば改善されるかは常に検討している。その一つとして、昨年、9団体で関係機関へ抗議・要請を行った。
- 宮城政司 委員 抗議・要請は継続していただきたいが、今回の請願のような市民からの提案も参考にしながら取り組んでいただきたい。
- 平良眞一 委員 米軍に抗議・要請を行った際の回答は文書で行われるのか。
- 基地渉外課長 要請の場で口頭にて行われる。
- 平良眞一 委員 文書での回答を求めたことはないのか。
- 基地政策部次長 文書で回答を求めたことはない。
- 平良眞一 委員 文書での回答を求めるよう検討していただきたい。
- 基地政策部次長 抗議・要請そのものを断られる懸念もあるため、可能かどうか判断しながら検討してまいりたい。
- 知名康司 委員 米軍機の夜間騒音発生回数について、年度ごとにばらつきがあるように感じているが、原因は把握しているか。
- 基地渉外課長 米軍機の運用等については情報を得られない。
- 知名康司 委員 ここ最近は午後10時以降も激しく騒音が発生しているように感じるが、米軍は午後10時以降の騒音に関して配慮はしているのか。
- 基地渉外課長 騒音規制措置が日米間で合意されており、午後10時から翌日午前6時までの間は最小限の訓練に抑えることとなっている。

○桃原朗 委員長 休憩いたします。（午後3時55分）

※会議時間の延長について諮る。

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午後3時55分）

○知名康司 委員 基地被害110番で市民からの苦情を常時受けていると伺ったが、どのように対応しているのか。

○基地渉外課長 専用回線にて24時間体制で苦情を受け付けており、業務時間外は留守番電話で対応している。

- 知念秀明 委員 基地負担軽減推進会議では普天間第二小学校や緑ヶ丘保育園の事故に関する事項も議題に上がったのか。
- 基地渉外課長 緑ヶ丘保育園に関しては事実解明について、普天間第二小学校に関しては学校上空の飛行停止を要請した。
- 知念秀明 委員 要請に対する回答はどのようなものだったか。
- 基地渉外課長 要請は行ったが、特に文書等での回答は受けていない。
- 知念秀明 委員 要請を行った後、政府は米軍にどのような対応を行ったか等を確認することが重要であると考えているが、いかがか。
- 基地渉外課長 国や県に早期開催を求めている。
- 知念秀明 委員 ぜひ、回答を求めるよう取り組んでいただきたい。
夜間の騒音に関して、米軍は極力訓練を控えるということになっているが、実現に向けてどのような取り組みを行っているか。
- 基地渉外課長 抗議・要請の場で常に市民からの苦情の声を伝え、午後10時以降の訓練を行わないよう求めている。
- 知念秀明 委員 基地負担軽減推進会議を早急に開き、夜間飛行の問題も協議していただきたい。また、要請に対する回答は文書で得られるよう調整していただきたい。
- 桃原功 委員 市民の立場に立ち、夜間飛行は迷惑であるとはっきり言うべきである。要請の際には米軍に伝わるような態度で臨んでいただきたい。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

-
- 桃原朗 委員長 本日の委員会を散会いたします。

(散会時刻 午後4時11分)

総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成30年10月12日（金） 2日目

午前10時00分 開議

午後 3時29分 閉会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	桃原 朗
委員	平良 眞一
委員	石川 慶
委員	桃原 功
委員	岸本 一徳

副委員長	知念 秀明
委員	知名 康司
委員	平安座 武志
委員	宮城 政司

○説明員（21名）

総務部次長	泉川 幹夫
IT推進室長	山口 久美子
IT推進担当主査	仲村 無我
企画部次長	松本 勝利
財政課長	米須 之訓
市民経済部次長	伊佐 英明
産業政策課長	新垣 育子
観光農水課長	仲村 厚子
福祉推進部次長	真喜志 若子
こども企画課長	普天間 朝彦

障がい福祉課長	宮良 弘美
生活福祉課長	玉城 悟
児童家庭課長	宮城 葉子
健康推進部次長	川上 一徳
健康増進課長	仲里 美智子
指導部次長	崎間 賢
文化課長	比嘉 洋
生涯学習課長	島袋 喜美恵
(はごろも)管理係長	祝 博紀
教育部次長	桃原 忍子
基地政策部次長	多和田 功

○議会事務局職員出席者 渡嘉敷 真

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

議案第48号 平成30年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）

陳情第 3号 「女性の人材育成と積極的登用」並びに「環境改善」について

請願第 2号 緑ヶ丘保育園の上空を飛ばないでください

【閉会中の継続審査】

所管事務調査について

認定第 1号 平成29年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定について

請願第 1号 「宜野湾市平和な空を守る条例」制定に関する請願

請願第 2号 緑ヶ丘保育園の上空を飛ばないでください

第417回宜野湾市議会定例会（総務常任委員会）

平成30年10月12日（金）第2日目

- 桃原朗 委員長** おはようございます。ただいまから総務常任委員会の第2日目の会議を開きます。（開議時刻 午前10時00分）

【議題】

議案第48号 平成30年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）

～質疑・答弁～

- 健康推進部次長** 昨日、平良眞一委員から質疑のあった保健相談センターの空調修繕費に関する件について、担当課長から答弁を追加いたしたい。
- 健康増進課長** 保健相談センターの1階及び2階の空調の修繕費に関する補助メニューはない。
- 平良眞一 委員** 当初予算の計上段階では想定していなかったのか。
- 健康増進課長** 6月以降にトラブルが発生しており、修繕費を補正で計上し、来年4月から使用できるよう備えるものである。
- 桃原功 委員** 宜野湾市立野球場はアトムホームスタジアム宜野湾という愛称に決定したが、ネーミングライツに関する収入は市が受け取るのか。
- 企画部次長** そのとおりである。
- 桃原功 委員** 1年間でどのくらいの収入になるのか。
- 企画部次長** 平成30年度においては年間648万円である。
- 桃原功 委員** 観光振興協会への補助金として支出することはできないのか。
- 企画部次長** 野球場の修繕等に充当しており、補助金としての支出は難しい。
- 桃原功 委員** 観光振興協会の会員数の増減は把握しているか。
- 市民経済部次長** 総会資料等で把握している。
- 桃原功 委員** 観光振興協会は会長が事務局長を兼務しているのか。
- 市民経済部次長** 新たに会長が選任され、前会長が事務局長をされている。
- 桃原功 委員** 子どもの学習支援事業の減額理由を伺いたい。
- 福祉推進部次長** 当該事業において、2分の1は国庫補助を活用しているが、平成28年度以降は事業拡充分のみが対象となるため、ことし5月に県との協議において、当初予算に計上されている学習支援員については従来から配置されており、拡充分に該当しないため、学習塾委託料の拡充分のみを協議額とするよう指示があったため、減額するものである。なお、減額となった分は一般財

源に切り替えて実施する予定である。

- 岸本一徳 委員 障害者自立支援給付支払等システム改修補助金について伺いたい。
- 福祉推進部次長 制度改正に伴うシステム改修について、国から仕様に関する通知があったため改修費を計上する。
- 岸本一徳 委員 制度がどのように変わったのか資料をいただきたい。
- 福祉推進部次長 資料を提出してまいりたい。
- 岸本一徳 委員 新すこやか保育事業費の増額理由を伺いたい。
- 福祉推進部次長 待機児童対策特別事業の制度改正があり、児童の健康診断費や給食費の補助が増額されたことに伴うものである。
- 岸本一徳 委員 市の負担分について伺いたい。
- 福祉推進部次長 県が10分の9、市は10分の1の負担である。
- 岸本一徳 委員 第2期宜野湾市子ども・子育て支援事業計画は、国が掲げた子育て安心プランに基づいて保育士の負担軽減や保育所の事故防止を図るものと理解してよいか。
- 福祉推進部次長 待機児童の解消や質の高い幼児教育等への対策が求められる中、多様なニーズに対応するため、第2期宜野湾市子ども・子育て支援事業計画を実施する。
- 岸本一徳 委員 子育て安心プランでは、女性の就業率の偏りを表すM字カーブを5年間かけて解消するよう努めると示されているが、本市の対応を伺いたい。
- 福祉推進部次長 潜在保育士の確保など、人材を確保しやすい環境整備も課題となっており、継続して取り組んでまいりたい。
- 岸本一徳 委員 保育所等におけるICT化推進事業は認可保育園の何割程度が利用する予定か。
- 福祉推進部次長 ニーズ調査を行ったところ、要望があったのは12園であり、割合では約3割程度と考える。
- 岸本一徳 委員 12園を皮切りに波及していくと理解してよいか。
- 福祉推進部次長 補助は4分の3、上限は25万円であり、他の園にもぜひ活用いただきたいと考えている。
- 岸本一徳 委員 当該事業の効果を見ながら実施すると理解してよいか。
- 福祉推進部次長 財政状況やニーズの推移を注視してまいりたい。
- 岸本一徳 委員 保育所等事故防止推進事業は事故が多発している現状の改善を行うための事業か。
- 福祉推進部次長 認可外保育園も対象となっており、全国的に事故も起こっている中、事故を防止する流れからニーズがあると考ええる。
- 知名康司 委員 一般コミュニティ助成事業について資料を提出いただいたが、

平成24年度以前の実績は確認できないか。

- 市民経済部次長 平成24年度までの実績しか確認できなかった。
- 知名康司 委員 平成24年度と平成29年度に真志喜区自治会が助成を受けているが、短期間に同一の自治会が助成を受けることとなった経緯を伺いたい。
- 市民経済部次長 真志喜区自治会は平成28年度の公民館の建てかえをに伴い備品を要したためと考える。
- 知名康司 委員 助成を受けるに当たって優先されることもあるのか。
- 市民経済部次長 どの自治会が助成申請するのかについては自治会長会で協議の上で決定されているものと理解している。
- 石川慶 委員 宜野湾市ふるさと応援寄附推進事業の増額理由を伺いたい。
- 企画部次長 千葉県で開催される第4回ふるさと納税大感謝祭へ出展するため、職員の旅費及びチラシの印刷製本費等を計上している。
- 石川慶 委員 商工振興事務運営費の特別旅費も同イベントへの参加のためか。
- 企画部次長 返品に関しては市民経済部の所管であり、同イベントへの職員の旅費として計上している。
- 石川慶 委員 当該事業に係る印刷製本費の計上理由を伺いたい。
- 企画部次長 カタログの印刷に係る経費である。
- 石川慶 委員 これからカタログを印刷するのか。
- 企画部次長 数あるイベントの中から当該イベントに参加することに決定したため、専用カタログを印刷するものである。
- 石川慶 委員 カタログができれば議会にも資料提供いただきたい。
- 企画部次長 印刷後に提供してまいりたい。
- 桃原功 委員 文化財説明板・標識設置事業について伺いたい。
- 教育部次長 大山貝塚の標柱の移設を予定しているが、説明板が私有地にあるため、市有地に移設することに伴い、県からの補助が当初予算の計上に間に合わなかったため、財源組みかえとして計上したものである。
- 桃原功 委員 貝塚は現状のまま移設可能なのか。
- 文化課長 標柱の移設であり、現状のまま移設可能である。
- 桃原功 委員 どこに移設するのか。
- 文化課長 ジミー大山店の裏手の道を普天間飛行場向けに進んだ場所である。
- 桃原功 委員 市民が確認しやすい場所に移設することはできないのか。
- 文化課長 大山貝塚に向かう道路の入り口部分のパイプライン沿いに貝塚の場所を示す標識を設置している。
- 教育部次長 大山貝塚の指定範囲の中で標柱を移設するものである。
- 桃原功 委員 歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業は他の文化財にも利用できるのか。

○文化課長 これまでは国庫補助の8割補助事業を活用しており、当該事業補助金は初めて利用する。

○桃原功 委員 補助率について伺いたい。

○文化課長 沖縄県文化財保存費補助金交付要綱に基づき、予算の範囲内で交付されるものであり、市町村への配分は県の裁量で決定される。宜野湾市への補助率は2.1%である。

○桃原功 委員 文化財説明板・標識設置事業に計上されている13万8,000円は全額補助で賄うことができたという認識でよいか。

○文化課長 事業費として648万円を計上しており、それに対する2.1%、13万8,000円が交付された。

○桃原功 委員 648万円かかる事業のうち、13万8,000円の補助しか受けられなかったということか。

○文化課長 そのとおりである。

○桃原功 委員 13万8,000円を除いた事業費は補正予算書に記載されないのか。

○教育部次長 当初予算においては、文化財説明板・標識設置事業の事業費は1,123万3,000円であり、大山貝塚文化財標識移設等設置業務委託に係る費用は648万円である。1,123万3,000円の事業費に対し、518万4,000円の国庫補助を受けるが、13万8,000円の県補助金は2月に交付決定を受けたことから、当初予算に間に合わず、補正予算で財源組みかえを行うものである。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

○桃原朗 委員長 休憩いたします。（午前11時09分）

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午前11時20分）

【議題】

陳情第3号 「女性の人材育成と積極的登用」並びに「環境改善」について

～参考意見聴取～

○企画部次長 平成30年度においては、審議会数48のうち43審議会が女性委員が登用されている。県の男女共同参画状況調査においては、平成30年4月1日現在で審議会の女性登用割合は35.2%となっている。本市においては、第3次宜野湾市男女共同参画計画で女性登用に関する目標値が掲げられていることから、

審議会を設置する際には同目標の数値に近づけるよう取り組んでいる。

- 総務部次長** 本市の女性管理職の割合は27.3%である。
- 企画部次長** 平成30年度の女性団体連絡協議会への補助金については、18万3,000円を計上している。
ふくふく、めぶきの日曜利用に関しては、施行規則において日曜日が休館となっているが、他市の事例や警備委託料などの予算を鑑みながら精査してまいりたい。
- 市民経済部次長** 交通弱者の移動手段の検討については、コミュニティバスの導入に向けた検討に取り組んでまいりたい。
- 福祉推進部次長** 中学校卒業までの医療費完全無料化については、ことし10月からは未就学児の入院・通院を対象とした現物給付制度が開始している。平成28年4月からは市独自で小学校1年～6年生までの通院は月1,000円の自己負担で医療が受けられる制度を実施している。
- 教育部次長** 給食費の無償化については、平成25年度から小学校給食費助成事業を行っており、平成25年度においては、月額3,900円のうち、1,900円を助成している。平成26年度～28年度までは1人当たり50円を増額し、給食費の半額助成を実施した。平成29年度には給食費の改定があり、月額4,300円となったが、半額に当たる2,150円の補助を行っているところである。

～質疑・答弁～

- 桃原功 委員** 女性団体連絡協議会はいくつの団体から構成されるのか。
- 企画部次長** 婦人連合会、母子寡婦福祉会、レク愛好会、翼の会ぎのわん、商工会女性部、赤十字奉仕団、市職労女性部の7団体である。
- 桃原功 委員** 市補助金の増額は検討できないのか。また、女性団体連絡協議会は現行の補助額で運営できているのか。
- 企画部次長** 各種団体からも増額要求があり、本市の財政状況からは厳しい状況である。女性団体連絡協議会は、映画の上映等により自主財源の確保等に取り組んでいる。また、指定管理者制度の受託団体となることについても、市と意見交換を行っているところである。
- 桃原功 委員** 女性団体連絡協議会は受託団体となっているのか。
- 企画部次長** 市から受託している事業はない。
- 桃原功 委員** 受託団体となることについて検討しているのか。
- 企画部次長** 意見交換の場で可能性の一つとして議論された。
- 桃原功 委員** 市管理職の女性登用の目標値について伺いたい。
- 総務部次長** 第三次宜野湾市特定事業主行動計画において、平成30年度まで2

0%以上を維持することが掲げられている。

○**桃原功 委員** 当該計画を策定するに当たり、女性団体連絡協議会は審議に参加したのか。

○**総務部次長** 確認してまいりたい。

○**桃原功 委員** 県や国が設定した目標について伺いたい。

○**総務部次長** 第3次宜野湾市男女共同参画計画には、総務省が20%という数値を示しているとの記載がある。

○**桃原功 委員** 女性団体連絡協議会の意見も参考にしながら計画等の策定に取り組んでいただきたい。

○**平良眞一 委員** ふくふく及びめぶきの日曜利用について、どのような検討がなされているのか。

○**企画部次長** 日曜日に開館した場合、現在の職員体制では平日に休館日を設定する必要があるが、平日の利用者が多数おり、日曜日の利用ニーズについて調査した上でどのようにすべきか検討してまいりたい。

○**平良眞一 委員** 当該陳情は平日に加えて日曜日も開館していただきたいとの要望なのか。

○**企画部次長** 平日に加えて日曜日も開館していただきたいということだと理解しているが、職員の勤務ローテーションや人件費等の課題があるため、総合的に判断してまいりたい。

○**平良眞一 委員** 女性団体連絡協議会ともしっかりと意見交換を行っていただきたい。

また、交通弱者のための公共交通手段の導入について検討しているのか。

○**市民経済部次長** 他市町村の実績等の調査を行っている段階である。

○**平良眞一 委員** 導入に向けて前向きに検討していると理解してよいか。

○**市民経済部次長** 財源の確保や維持管理費用などについて対応可能かを判断するため、先進事例を見ながら検討している。

○**平良眞一 委員** 本市はまちなど真ん中に普天間飛行場があり、特殊な状況であることから、公共交通手段が必要と考える。ぜひ、導入していただきたい。

○**岸本一徳 委員** 市長の所信表明には「子どもの保育料、給食費、医療費の無償化を目指します。」とあるが、年齢など詳細は決まっているのか。

○**福祉推進部次長** まだ具体的な検討は行っていないが、ことし10月から開始された現物給付制度によって受診がふえることが予想されるため、推移も見ながら検討してまいりたい。

○**企画部次長** 任期4年間の中で取り組みたいとのことであり、財政のバランスを勘案しながら検討してまいりたい。

○**岸本一徳 委員** 当該陳情の要求は、中学校卒業までの通院医療費の無償化を実

現していただきたいとの趣旨と理解してよいか。

- 企画部次長 女性団体連絡協議会に確認してまいりたい。
- 知念秀明 委員 女性団体連絡協議会は県外研修を実施していると伺ったが、どのような内容なのか。
- 市民協働推進課長 埼玉県にある国立女性教育会館において開催された男女共同参画推進フォーラムへの参加等を行っている。
- 知念秀明 委員 研修に参加した効果はどのように把握しているのか。
- 市民協働推進課長 報告書の提出及び研修報告会を行っており、情報の共有を図っている。
- 知念秀明 委員 男女共同参画社会の推進に貢献している事業と捉えているか。
- 市民協働推進課長 研修参加者の中には市議になられた方や地域で活躍されている方などもおり、女性の活躍等に寄与していると考えている。
- 知念秀明 委員 そのように捉えているのであれば、補助金の額が見合っているのかも検討する必要があると考える。ぜひ、増額を検討していただきたい。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

- 桃原朗 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間休憩いたします。（午後12時03分）

*** 午後の会議 ***

- 桃原朗 委員長 再開いたします。（午後2時00分）
これより午後の会議を進めてまいります。
-

【議題】

請願第2号 緑ヶ丘保育園の上空を飛ばないでください

～参考意見聴取～

- 基地政策部次長 昨年12月7日に米軍ヘリからと思われる部品が緑ヶ丘保育園に落下し、14日には同園父母会から市へ嘆願書が提出された。ことし7月には陳情書も提出されている。
- 基地渉外課長 本市の取り組みとしては、部品落下の翌日である12月8日に沖繩防衛局へ抗議を行った。12月14日に父母会から嘆願書が提出され、7月19日

には陳情書も提出された。7月26日に陳情書の内容について沖縄防衛局へ申し入れを行ったところである。

～質疑・答弁～

- 岸本一徳 委員 米軍は落下させたことを否定しているが、捜査の進捗状況はどのようなになっているのか。また、捜査当局はどこなのか。
- 基地渉外課長 沖縄県警からは現在も捜査中との回答を得ている。
- 岸本一徳 委員 文書で回答があったのか。
- 基地渉外課長 電話等で確認した際の回答である。
- 岸本一徳 委員 いつまで捜査するのか。
- 基地政策部次長 捜査中との回答しか得られていない状況である。
- 岸本一徳 委員 地位協定との関係はどのようなになっているのか。
- 基地政策部次長 確認できていない。G7にも事実確認を要請しているが、回答が得られていない状況である。
- 宮城政司 委員 抗議・要請以外に取り組んでいることはあるか。
- 基地政策部次長 早期の閉鎖・返還及びその間の運用停止に向け取り組んでいる。
- 宮城政司 委員 普天間第二小学校のように落下物から避難するための施設を設ける予定はないのか。
- 基地政策部次長 緑ヶ丘保育園の事案については捜査中のため、国の支援が受けられていない状況である。
- 宮城政司 委員 負傷者が出た場合はどうなるのか。
- 基地政策部次長 そのようなことが起こらないよう取り組みたい。
- 平良眞一 委員 防衛局以外にも抗議・要請したのか。
- 基地渉外課長 沖縄防衛局に要請を行うとともに、外務省沖縄事務所及び在沖米国総領事館に要請文を発送した。
- 平良眞一 委員 防衛局ではどのような回答を受けたのか。
- 基地渉外課長 現在捜査中であるが、米軍は部品を落下させたことについて否認しているとのことであった。
- 平良眞一 委員 外務省沖縄事務所及び在沖米国総領事館へ郵送した要請文に対する回答はあったか。
- 基地渉外課長 いただいていない。
- 平良眞一 委員 県議会で取り上げられている等の情報はないか。
- 基地政策部次長 報道はあったが、正式には確認していない。
- 平良眞一 委員 同保育園は米軍の飛行ルートの外にあるはずだが、事故後も飛

行し続けていることについて認識しているか。

- 基地政策部次長** 騒音測定器等で確認している。飛行ルートを遵守するよう抗議・要請等を行っているところである。
- 桃原功 委員** 父母会からの要請等を関係機関へ申し送りしていると伺ったが、今回の請願で要求されていることはしっかりと伝わっているのか。
- 基地渉外課長** 昨年12月に要請した際は、沖縄防衛局に対し、部品落下事故に対する原因の究明、公表及び原因究明までの飛行停止、保育園への丁寧な対応、普天間飛行場の1日も早い全面返還、5年以内の運用停止を初めとする返還までの間の危険性除去、基地負担軽減、普天間飛行場所属機の点検及び安全確認を求めた。ことし7月には、原因究明の取り組み、米軍機の場周経路の遵守、市民生活への最大限の配慮を求めた。また、現場の状況確認、米軍機の飛行状況の確認についても依頼した。
- 桃原功 委員** 関係機関には請願の要求は伝わっているのか。
- 基地渉外課長** ことし7月には父母会から提出された陳情書の内容を申し送りしたところである。
- 桃原功 委員** 市民から要請を受けた際は、原文を先方に提供していただきたい。
請願者から資料が提出されているが、これは沖縄県が調査したデータを基にしたもので、落下物があったことを示す衝撃音の存在や上空を飛行する米軍機の連続写真が掲載されている。このような情報を沖縄県警に積極的に提供して捜査に協力してはどうか。
- 基地政策部次長** 当該データを市が保有していないため提供はしていないが、マスコミ等でも報道されていることから、沖縄県警もデータを入手しており、現在も捜査しているものと考えている。
- 知名康司 委員** 緑ヶ丘保育園の上空は日米が合意した場周経路外なのか。
- 基地渉外課長** そのとおりである。
- 知名康司 委員** 現状はどのようになっているか。
- 基地渉外課長** 沖縄防衛局の調査からもルートを逸脱した飛行が確認できる。
- 知名康司 委員** 飛行場南側地域も同様の状況か。
- 基地渉外課長** 沖縄防衛局の調査によると南側地域も同様とのことである。市としては、日米で合意した場周経路を遵守するよう米軍に求めている。
- 桃原功 委員** 昨日、松川市長は首相官邸に出向いたと伺っているが、普天間基地の5年以内の運用停止を求めたのか。
- 基地政策部次長** どのような要請をしたのか確認してまいりたい。
- 桃原功 委員** 要請の内容は把握していないのか。
- 基地政策部次長** 要請書では普天間飛行場の早期閉鎖・返還及び速やかな運用停止、普天間飛行場負担軽減推進会議の早期開催、西普天間住宅地区の振興、

インダストリアル・コリドーの早期返還について要請したが、5年以内の運用停止という文言は含まれていないため、市長が戻り次第確認してまいりたい。

○**桃原功 委員** なぜ要請文に5年以内の運用停止を記載しなかったのか。

○**基地政策部次長** 市長公約の中で速やかな運用停止の実現を求めるとしており、5年が経過する来年2月を待たずしてという意図も含むことから、市長の命を受けて要請文を作成したところである。

○**知念秀明 委員** 基地負担軽減推進会議でしっかりと議論していくことが重要と考える。現在はどのような状況なのか。

○**基地政策部次長** 国や県に対して早期開催を求めているところである。

○**知念秀明 委員** 早期の開催に努めていただきたい。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

○**桃原朗 委員長** 休憩いたします。（午後3時09分）

○**桃原朗 委員長** 再開いたします。（午後3時20分）

【議題】

議案第48号 平成30年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）

【質疑終結】

【討論】 なし

【審査結果】

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決する。

【議題】

陳情第3号 「女性の人材育成と積極的登用」並びに「環境改善」について

【質疑終結】

【討論】 なし

【審査結果】

全会一致で原案のとおり採択すべきものと決する。

○**桃原朗 委員長** 休憩いたします。（午後3時21分）

○**桃原朗 委員長** 再開いたします。（午後3時25分）

【議題】

所管事務調査について

○**桃原朗 委員長** 本委員会の所管事務調査事項については、休憩中にお諮りいたしましたように、総務行政に関する事務調査、企画行政に関する事務調査、基地行政に関する事務調査、消防行政に関する事務調査、会計行政に関する事務調査、選挙管理行政に関する事務調査、監査行政に関する事務調査に決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○**桃原朗 委員長** 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

○**桃原朗 委員長** 次に、所管事務調査事項であります、総務行政に関する事務調査、企画行政に関する事務調査、基地行政に関する事務調査、消防行政に関する事務調査、会計行政に関する事務調査、選挙管理行政に関する事務調査、監査行政に関する事務調査、以上7件を一括して再び議題といたします。

お諮りいたします。本7件については、今定例会で結論を出すのは困難であり、なお慎重に調査する必要がありますので、本委員会委員の任期の間、閉会中の継続調査といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○**桃原朗 委員長** 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

【審査結果】

総務常任委員会の所管事務調査については、総務行政に関する事務調査、企画行政に関する事務調査、基地行政に関する事務調査、消防行政に関する事務調査、会計行政に関する事務調査、選挙管理行政に関する事務調査、監査行政に関する事務調査に決定。上記7件は、任期の間、閉会中の継続調査とする。

○**桃原朗 委員長** 休憩いたします。(午後3時28分)

○**桃原朗 委員長** 再開いたします。(午後3時29分)

【議題】

認定第1号 平成29年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定について

請願第1号 「宜野湾市平和な空を守る条例」制定に関する請願

請願第2号 緑ヶ丘保育園の上空を飛ばないでください

【審査結果】

上記3件について、閉会中もなお継続審査を要するため議長に申し出ることに決定。

○**桃原朗 委員長** 本委員会を閉会いたします。

(閉会時刻 午後3時29分)